

議会運営委員会

令和3年8月11日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（7名）

委員 長 齊藤 誠之
委員 山形 紀弘
委員 森本 彰伸
委員 小島 耕一

副委員 長 星 宏子
委員 中里 康寛
委員 鈴木 伸彦

欠席委員（1名）

委員 大野 恭男

オブザーバー（3名）

議長 松田 寛人
議員 平山 武

副議長 相馬 剛

説明のための出席者

市長 渡辺 美知太郎
副市長 亀井 雄
保健福祉部長 鹿野 伸二
総務課長 平井 克巳
行政係長 佐藤 吉将

副市長 渡邊 和明
総務部長 小出 浩美
産業観光部長 富山 芳男
総務課長補佐 菊地 直路

出席議会事務局職員

事務局 長 増田 健造
議事課長補佐
兼庶務係長 印南 恵子
主査 飯泉 祐司

議事課長 渡邊 章二
議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事日程

1. 開会
2. 挨拶

・委員長

・議長

・市長

3. 協議事項

(1)令和3年8月那須塩原市議会臨時会議について

①提出案件について

○市長提出案件……………7件

・条例案件……………4件

・報告案件……………3件

(即決案件)

(追加案件)

②議案に対する質疑・討論について

③会期について

○会期：8月19日(木) 1日限り

(2)その他

4. 閉会

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○齊藤委員長 じゃ、ちょっと時間早いですけれども、皆さん、おはようございます。本日は、議会運営委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

◎委員長挨拶

○齊藤委員長 東京オリンピックが終わりまして、世界、あるいは日本に感動をもたらしたとてもいい大会だったと思いました。日本ならではの大会ということで、私もテレビ中継ですけれども見させていただきまして、アスリートがこれまで頑張ってきた成果が発揮できたとてもいい大会だったと思います。

ただ、反面、世間ではコロナウイルスが蔓延したという話で、今後どの代償がどういうふうに向かっていくかは、私も図り得ないことだと思っております。

今後パラリンピックも開催されるということで、日本ならではの昔ながらの対応でコロナウイルスも封じ込めながら、国が進めるパラリンピックも、出るアスリートはしっかりと応援していきたいと思っております。

また、執行部に关しましては、毎日変わる情勢において、特に市長がトップになってワクチン接種に関しては頭を悩ませていると思います。今コロナウイルスから守るための方法としては、自主防衛しかないということなので、それに関して、市側としてはしっかりとワクチンを用意する、準備する、打つ、打たないは市民一人一人の考えだということで奔走されていますけれども、毎日毎

日御苦労さまです。これからも市長を先頭にいろいろとワクチンの確保について努力していただきたいと思っております。

ただいまから議会運営委員会のほうを開催させていただきます。

本日は、8月の臨時会議を通年議会導入後、初で行うということで、執行部サイドから提案の説明があります。議運の委員の皆様におかれましては、慎重審議の上、取扱いについて審議していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長挨拶

○齊藤委員長 それでは、議長より挨拶をいただきます。

松田議長、お願ひします。

○松田議長 皆さん、おはようございます。

毎日暑い日が続きますが、皆さん、体調を崩さないようお願ひいたします。

昨日から高校野球が始まりました。スポーツもめじろ押しでございませうけれども、新型コロナ感染者もめじろ押しで、本当に毎日毎日出ている状況でございませう。いつ落ち着くのかは分かりませうけれども、それに翻弄されずに適切な対応を市のほうではやっていただきたいなと思ひしております。

今回初めて臨時議会を今からする予定としてですけれども、皆さんに諮っていたと思ひますけれども、初めての経験ですので、どういふ審議になるのかは分かりませうけれども、皆様の御協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎市長挨拶

○齊藤委員長 続きまして、市長の挨拶をいただきます。

渡辺市長、お願いします。

○渡辺市長 本市もまん延防止等重点措置の対象地域になっております。連休中も副市長とともに感染拡大防止の啓発活動をいたしました。油断はできないんですけれども、感染者数、このところ少なくなってきたと感じています。

ただ、一方で、どうしても観光地がありますので、人流の抑制がうまくできなかったとか、あとはこれからお盆ということで帰省される方も、極力というか、できる限り不要不急の外出は、はっきり言ってこれはしておりますけれども、どうしても季節柄、人流の抑制がうまくできないところはあります。

ワクチンの接種のお話ございました。職域も何かなかなか国から連絡が来なくてやきもきをしている中、内々、昨日あたりぐらいから連絡が来るのではないかとというふうに聞いております。

恐らく職域接種ですけれども、一番早いのは観光業になります。観光業は多分8月30日の週からできるのではないかと。30日というと9月に入っちゃいますけれども、それからできるのではないかと。その後に接種順でいきますと、その後、市役所、これは消防団、保育士、それから議員の皆さん、後は職員の一般が入ります。その後に建設業で、その後、商工会ということでございまして、対象者は最大で今のところ8,000人見込んでおりますけれども、ただ、一方、一般接種も始まっているので、多くの方が一般接種に流れてしまっている可能性はあります。

ただ、関連者の分、通常に募集しておりますので、極力職域接種、そのような考えでおりますから、情報発信をしていきたいと思っております。

一般接種は、今大変申し訳ない中、予約を中断しておりますが、恐らく9月からワクチンの供給量が増えるのではなかろうかと言われておりますが、こちらも8月16日の週、16日ではないんですが、16日の週には予約再開を始めたということ、今準備を進めております。そうなりますと、恐らく今予約がいっぱいの9月の枠も幾つか広げられるのではないかとというふうに考えております。

したがって、本市の場合は、職域接種と加速化されたワクチン供給が9月から行いますので、9月からかなりの接種が期待できると思っておりますし、現在はワクチンの接種計画を練っておりますけれども、9月中にある程度の方は、さすがに完了は難しいんですけれども、ある程度は9月中にこれだけできますというようにお示しをして、市民の皆さんに今は我慢をしていただくと、大変申し訳ない中、感染拡大の防止に協力してほしいなど。ただ、一方、9月末までにある程度のめどは立てられますよといった、そういったアナウンスができればいいなというふうに思っております。

それから、議長からもスポーツの話ございました。今、国体のリハーサル大会が始まっております。ただ、残念ながら、リハーサル大会のほとんどが無観客という形になっております。来年の国体に向けて、そして国体の機運も醸成していかなくちゃいけないということで、リハーサル大会をしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、今世間的にはいろいろ言われておりますパラリンピック、本市はこのパラリンピックの共生社会ホストタウンで国からも表彰されまして、それから地元の小中学生の皆さんでパラリンピアンともう20回以上のオンライン交流させてい

ただいて、小中学生の皆さんには大きないい経験になったというふうに考えておりました、パラリンピックはちょっとどうなるのか分からないんですけれども、本市としては、共生社会ホストタウン通じた交流を、パラリンピックが終わってからも続けられるようにしていきたいなというふうに考えております。

今日は議会運営委員会の機会をいただきましてありがとうございます。今回の審議会、臨時会議に御提案を申し上げますのは、条例の一部改正案件4件、繰越計算書の報告案件1件、専決処分の報告案件2件の7件です。この後、総務部長が説明いたしますので、御審議いただきますようお願い申し上げます。

○齊藤委員長 ありがとうございます。



◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、3番の協議事項に入ります。

(1)に入る前に、大野委員から、本日会議に欠席するとの連絡がありまして、代理として平山議員を出席させたいとのことでした。オブザーバーとして平山議員に参加していただくことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、(1)令和3年8月那須塩原市議会臨時会議についてに入ります。

まずは、①提案案件についてを議題といたします。

市長提出案件について、執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○小出総務部長 着座にて失礼いたします。

令和3年8月那須塩原市議会臨時会議に提案を予定しております市長提出案件につきまして御説明申し上げます。

今回、提案を予定しております案件は、ただいま市長が申し上げましたとおり7件となりますので、各案件の取扱いについて御審議くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、7月の議員全員協議会におきまして説明を行った案件については、本日の説明を省略させていただきます。

また、議案第63号から議案第65号までの3件につきましては、いずれも行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、法との整合性を図るために条例の一部改正をするものであることをあらかじめ御報告いたします。

それでは、順次御説明いたします。

初めに、議案第63号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正についてでございます。

本案は、さきに御報告いたしました関係法の一部改正に伴い、条例中で引用する法の号番号及び文言を改めるための改正を行うものであります。

次に、議案第64号 那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、関係法の一部改正に伴い、条例中で引用する法の号番号を改めるための改正を行うものであります。

次に、議案第65号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてでございます。

本案は、関係法の一部改正に伴い、令和3年9

月1日から地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化されることから、条例中に規定していた個人番号カードの再交付手数料の項目を削るための改正を行うものであります。

次に、議案第66号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、条例中に規定していた人権擁護の対象者に、新たにワクチン接種をしていない者及びマスク着用や手指の消毒などの感染症対策をやむを得ない理由により講じていない者を加えるほか、条例面についても、新型コロナウイルス感染症に係る市民等の人権の擁護に関する条例と改めるなどの改正を行うものであります。

次に、報告第19号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計継続費繰越計算書についてでございます。この案件を提出いたします。

次に、報告第20号 専決処分の報告について、令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）でございます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、64歳以下の市民の新型コロナウイルスワクチン接種について、早期に接種を完了させるため、これまで以上に早急な対応が必要となることから、集団接種及び職域接種に係る予算措置を行ったものであります。歳入歳出それぞれ1億9,894万9,000円を追加し、令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を496億9,814万2,000円としたものであります。

最後に、報告第21号 専決処分の報告について、損害賠償の額の決定及び和解でございます。

本件は、令和3年6月21日、那須塩原市豊浦区内で発生した事故に関し、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の状況は、相手側車両が市道三本木石丸線を走行していたところ、道路上の穴に左前輪が落ち、ホイール及びタイヤを破損したものであります。

以上、7件の案件につきまして、市議会臨時会議への提案を予定しております。よろしくお願いを申し上げます。市長提出案件の説明といたします。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、ただいまの説明がありました議案につきましては、先例のとおり全て即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、②議案に対する質疑・討論についてを議題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は質疑のみ1人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議ないものと認め、そのように取り扱います。

次に、討論についてですが、こちらも先例のとおり1議題につき1人10分以内、賛成、反対、各5人までとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように
取り扱います。

次に、③会期についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

議事課長。

○渡邊議事課長 会期につきましては、8月19日木
曜日の1日限りを予定してございます。

以上です。

○齊藤委員長 ただいま説明がありましたが、改め
て申し上げます。

会期については、8月19日木曜日1日限りとし
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように
取り扱います。

以上で(1)の協議事項は全て終了いたしました。

ここで執行部には退席をいただきますが、その
他として何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、委員の皆様から執行部に
対して何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、暫時休憩といたします。

執行部におかれましては、ここで退席をお願い
いたします。大変お疲れさまでした。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

次第(2)その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

○取組実行計画の議員研修及び政務活動費の支出

基準について

○臨時会議での委員会付託について

◇

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 それでは、以上で議会運営委員会を
閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時39分